

やはぎエコレポート2019

発行：矢作建設工業株式会社

土木事業本部、建築事業本部 安全環境部

目次	1
1 エコレポート2019作成基本事項	2
2 会社概要	2
3 環境方針	2
4 行動指針	2
5 環境マネジメントシステム	
○環境マネジメントシステム管理体制	3
○環境マネジメントシステムの状況	3
○環境法規制の遵守状況	3
○環境目的・目標及び達成状況評価	4
○環境対策への取組み	
【地球温暖化への取組み】	5
【建設副産物対策への取組み】	6
【その他の取組み】	7
①グリーン購入	
②オフィスの環境活動	
6 マテリアルフロー	8

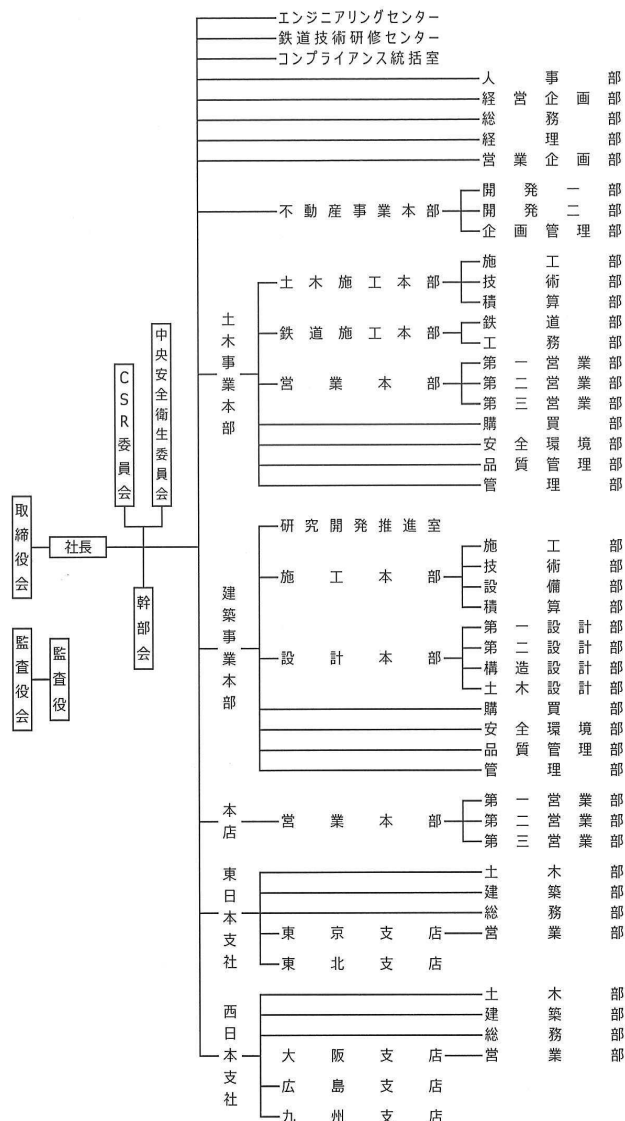
1. エコレポート2019作成基本事項

- ア.対象組織：矢作建設工業株式会社
- イ.対象期間：2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）
但し、一部対象期間前後の情報も含まれています。
- ウ.対象分野：対象組織の環境活動と一部グループ会社の活動を注記の上掲載しています。
- エ.作成部署及び連絡先：土木事業本部 安全環境部
- オ.ホームページのURL：https://www.yahagi.co.jp/

組織図

2. 会社概要（2019年3月31日現在）

- ア.会社名：矢作建設工業株式会社
- イ.代表者：取締役社長 高柳 充広
- ウ.創立：1949年5月14日
- エ.従業員数：921名（2019/3/31現在）
- オ.資本金：68億8百万円
- カ.売上高：777億37百万円
- キ.事業内容
 - 1.土木、建築、その他建設工事の企画、測量、設計、監理、施工およびコンサルティングの請負
 - 2.建物および構築物の保守管理、耐震等の診断および評価
 - 3.環境汚染物質の調査および除去に関する企画、設計監理およびコンサルティング
 - 4.道路、鉄道、庁舎、教育文化施設等の公共施設等の企画、建設、保有、維持管理および運営
 - 5.不動産の売買、賃貸、仲介、管理ならびに不動産投資に関するマネジメントおよびコンサルティング
 - 6.前各号に附帯関連する一切の事業



2019.3.31時点

3. 環境方針

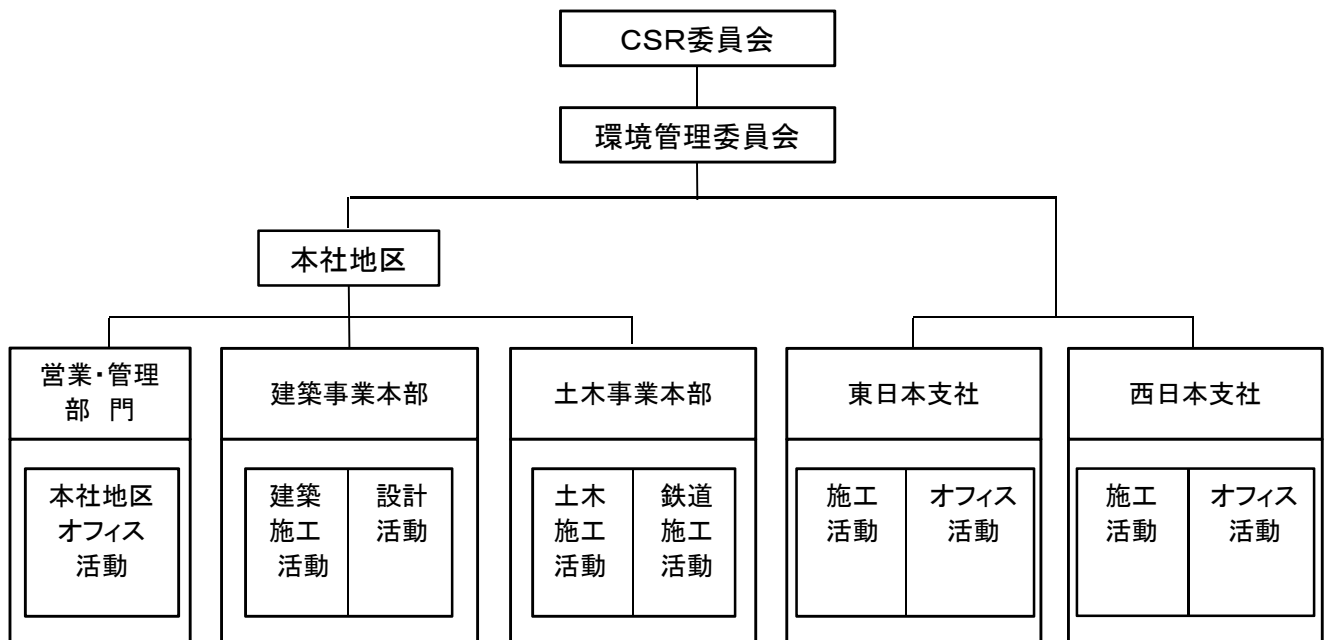
矢作建設工業は、建設エンジニアリングによる価値創造を通じて、多様化する社会のあらゆる分野に新しい価値を提供し、環境保全にも柔軟に対応した「安全・安心な社会の実現」に向け活動する。

4. 行動指針

- 矢作建設工業は、『環境方針』に基づいた経営を推進するため、以下の活動に継続的に取り組む。
- 1.建設における優れた技術によって快適な住環境を提供する。
 - 2.建設の過程や建設物のライフサイクルの中で、地球環境の保全、生態系との共存、資源の有効利用、CO₂の削減、省エネルギー・省資源など、環境負荷の低減を目指す。
 - 3.環境に関する法令、当社が同意した要求等の順守義務を満たす。
 - 4.地域社会との良好なコミュニケーションを推進し、地域環境の保全に努める。
 - 5.環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、継続的改善を図る。

5. 環境マネジメントシステム

○環境マネジメントシステム管理体制



○環境マネジメントシステムの状況

登録番号	RE0138	規格	ISO14001-2015
事業場	本社、東京・東北・大阪・広島・九州支店		
活動、製品またはサービスの範囲	矢作建設工業株式会社及びその管理下にある作業所群における「建築物、土木構造物、軌道の設計及び施工」に関わる全ての活動		
登録日	2000/8/1	登録機関	一般財団法人 建材試験センター
更新日	2018/8/1	有効期限	2021/7/31

2000年8月1日にISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得

2006年8月1日に第2回再認証登録

2009年8月1日に第3回再認証登録

2012年8月1日に第4回再認証登録

2015年8月1日に第5回再認証登録

2016年5月10～11日にかけて第5-1サーベイランス及び2015移行審査を受審し、不適合の指摘はありませんでした。

2017年5月10～11日にかけて第5-2サーベイランスを受審し、不適合の指摘はありませんでした。

2018年5月8日～10日にかけて第6回再認証審査を受審し、不適合の指摘はありませんでした。

2018年8月1日に第6回再認証登録

○環境法規制の遵守状況

2018年度は、工事に伴う環境に関する法令違反はありません。

5. 環境マネジメントシステム

○環境目的・目標及び達成状況評価

	目 的	目 標	達 成 状 況	評 価
オフィス活動	継続的な省エネ活動の推進	本社：100%、東日本：100%、西日本：100% ① 個別空調の温度管理の徹底 ② 不要照明の消灯を監視 ③ 各フロア担当者への節電周知	継続的な省エネ活動の推進 ① 個別空調の温度管理の徹底 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% 実施 ② 不要照明の消灯を監視 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% 実施 ③ 各フロア担当者への節電周知 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% 実施	○
	環境に配慮した製品（事務用品）の優先購入の促進	環境に配慮した製品の優先購入のための活動の実施 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% ①環境配慮製品購入のインフォメーションでの周知 ②合法伐採木材使用製品の優先購入の推進周知 ③詰替型環境配慮製品の使用を心掛ける案内の周知	環境に配慮した製品購入 ① 環境配慮製品購入のインフォメーションでの周知 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% 実施 ② 合法伐採木材使用製品の優先購入の推進周知 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% 実施 ③ 詰替型環境配慮製品の使用を心掛ける案内の周知 本社：100%、東日本：100%、西日本：100% 実施	○
設計活動	環境に配慮した設計の推進（建築設計）	CASBEEによる環境提案 (2000㎡以上のマンション建築物対象) 目標：B+ランク以上 実施物件数の70%以上 Bランク以上 実施物件数の100% (東日本、西日本)	CASBEEによる環境提案 実施率 100% (12件/12件) 本社：Aランク 5件、B+ランク 7件 (B+ランク以上 70%以上) 東日本：対象物件無し、西日本：対象物件無し	○
	環境に配慮した設計の推進（土木設計）	「環境配慮設計チェックリスト」による環境提案 (5000㎡以上の造成等対象) 目標：開発物件の環境配慮設計の推進 環境アセスメント手続きによる環境配慮計画 100%実施	○上期に環境アセス手続きによる環境配慮計画をメガソーラー物件において「評価書」の作成終了し、手続きが完了した。 ○下期では、西尾の配送センターにおいて「環境配慮チェックリスト」による環境提案を実施、100%	○
	土壌汚染対策の推進（土木設計）	積極的な土壌汚染対策の提案 土壌汚染（基準値超過）判明物件における提案 目標：実施率 100%	・土壌汚染対策の提案 100%（実施物件：2件）	○
建築施工活動	種変環境の安全を守る為、環境・第三者に配慮する	①環境・第三者災害に対する具体的予防対策と実施を徹底する ②インフラ設備（架空線・埋設物）の事前調査及び防護対策の徹底 建築事業本部： 労働・インフラ災害数減 前期比 10%減 東日本建築：環境・第三者災害「0」 西日本建築：環境・第三者災害「0」	建築事業本部： 労働災害16件（+3）、インフラ災害1件（±0）計17件 前期比 20%増 東日本支社：環境災害 1件、第三者災害 1件 西日本支社：環境災害 0件、第三者災害 1件 ※上記災害（不適合）に対しては、マニュアルに則り各々再発防止検討会を実施し、対策を「安全衛生委員会」「所長会議」他で周知した	×
	種変環境の安全を守る為、環境・第三者に配慮する	①環境・第三者災害に対する具体的予防対策と実施を徹底する 土木事業本部：環境・第三者災害「0」 東日本土木：環境・第三者災害「0」 西日本土木：環境・第三者災害「0」	土木事業本部施工部：環境災害 3件、第三者災害 2件 （施工検討会：10件、工事反省会：15件、対象工事100%実施、作業所巡視PT132現場） 東日本土木：環境災害 0件、第三者災害 0件 西日本土木：環境災害 0件、第三者災害 0件 ※上記災害（不適合）に対しては、マニュアルに則り各々再発防止検討会を実施し、対策を「安全衛生委員会」「所長会議」他で周知した	○
	種変環境の安全を守る為、環境・第三者に配慮する	①環境・第三者災害に対する具体的予防対策と実施を徹底する 鉄道施工本部：環境・第三者災害「0」	鉄道施工本部 環境災害 0件、第三者災害 0件	○

5. 環境マネジメントシステム

○環境対策への取組み

【地球温暖化への取組み】

施工の地球温暖化対策としてEMS活動の実施項目に以下の活動を掲げ、燃料や電気使用量の削減に取り組んでいます。

作業所の環境活動

電力	作業所で昼休みに30分の消灯
	冷暖房を適正温度に設定（夏季28度 冬期20度）
灯油	暖房を適正温度に設定（20度）
	暖房をエアコンに転換
軽油	アイドリングストップ（教育）
	車輜・重機を適正に整備（定期検査証の確認）
	残土・産廃の搬出経路の短縮

2016年4月に『建設業の環境自主行動計画（第6版）』が見直され、CO2排出量の目標値が2020年度までに20%削減、2030年度までに25%削減の目標が設定されました。また、当社は2006年からCO2排出量の測定をはじめ、環境パフォーマンスの見える化により地球温暖化対策の充実を図っています。

右上グラフに示すとおり、当社の2018年度のCO2排出量は業界目標を達成するための当社目標値28.7（t-co2/億円）に対し実績は19.0（t-co2/億円）と業界目標値に対し下回ることが出来ました。

日々の作業環境を考慮し更なる排出抑制に努めてまいります。

右下グラフは当社の建築施工及び土木施工の施工高1億円あたりの発生原単位（t-co2/億円）で年度毎の表したものです。

2018年度 土木施工 66.0（t-co2/億円）

2018年度 建築施工 10.0（t-co2/億円）

2008年度から京都議定書によって排出量の削減が求められており、目標値の達成を維持することによって貢献していきます。

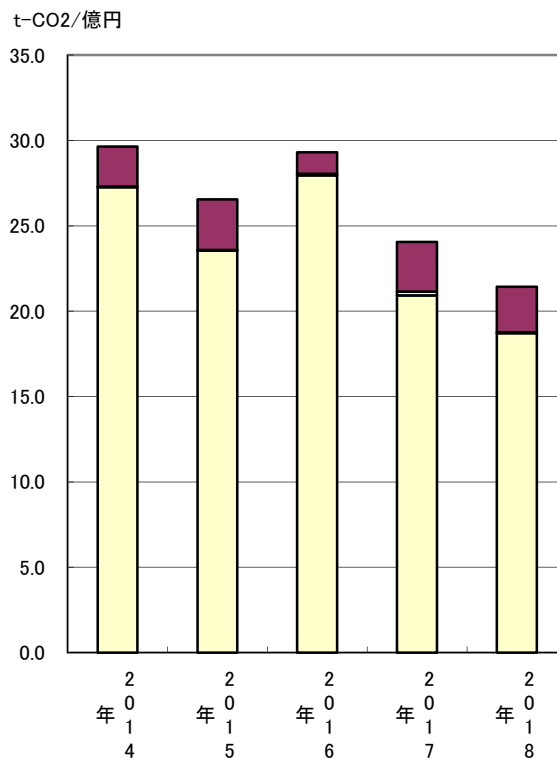
また、2014年3月より地球温暖化防止のために政府が推進する地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術をみんなで楽しく共有し、発信して「Fun to Share」に当社も賛同し、賛同企業として登録しています。



【矢作建設 全社】

排出源による排出量原単位の比較

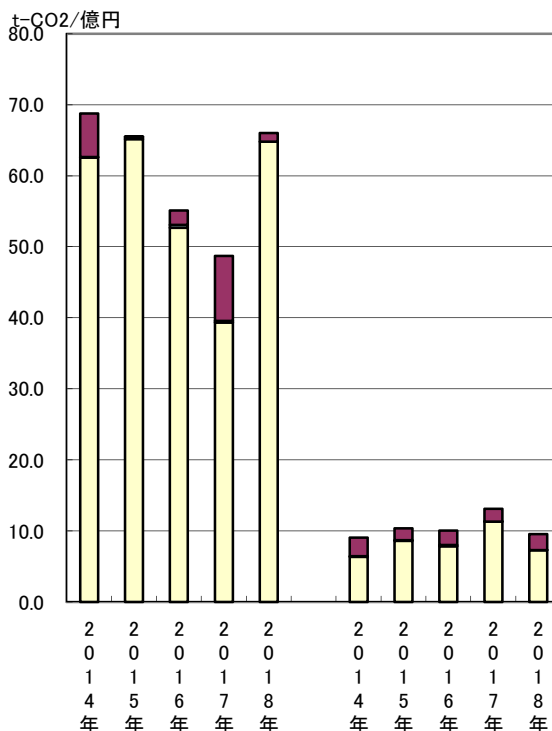
□軽油による排出 □灯油による排出量 ■電力による排出



【土木・建築】

排出源による排出量原単位の比較

□軽油による排出 □灯油による排出量 ■電力による排出



5. 環境マネジメントシステム

○環境対策への取組み

【建設副産物対策への取組み】

『産廃排出量の変遷』

2018年度は2017年より工事量は増加していますが産廃排出量は88,965 tと前年度より17.5%減少しています。最終処分分量は前年度より50%増加となりました。原因は改修工事等の外壁材の最終処分量の増加です。委託先の処理施設の現地確認を定期的に変更し、適切な選別等の処理を確認していきます。

『産廃の各品目の排出量の割合』

前項に示した産廃の排出量は右枠内、凡例：13品目で構成されています。また当社は重量ベースで産廃のデータを管理しています。

産廃の各品目毎に排出量を仕分けすると、土木施工ではコンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類で全体の70%、建設汚泥及び木くずで25%を占めており。

建築施工においては、新築工事に伴う基礎杭の施工による建設汚泥が全体の50%、解体工事によるコンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類で全体の30%を占めています。

土木・建築とも各現場では、分別による混合廃棄物の削減に取り組んでおり、混合廃棄物の発生量を抑制することがリサイクル率向上に繋がることから、今後も引き続き分別を進めていきます。

『各品目のリサイクル率』

産廃排出量全体のリサイクル率は95.2%となっています。

排出量の中で大きな割合を占めるコンクリートがら、アスコンがら及び建設汚泥のリサイクル、木くず率が99.9%と高いため全体のリサイクル率を引き上げています。

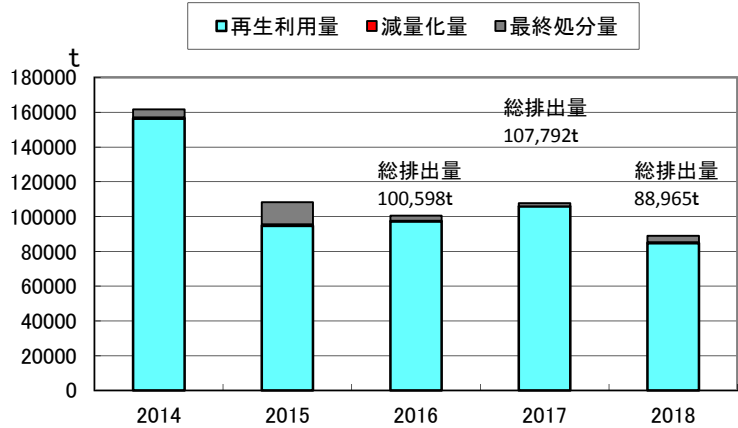
混合廃棄物の発生量は減少されてきていますがリサイクル率が低いので引き続き分別を促進し混合廃棄物そのものの排出量を減少させる努力を行っていきます。

※当社は作業所内でリサイクルできないものは、リサイクル率の高い中間処理場に処理を委託することによってリサイクルしたと見なしています。

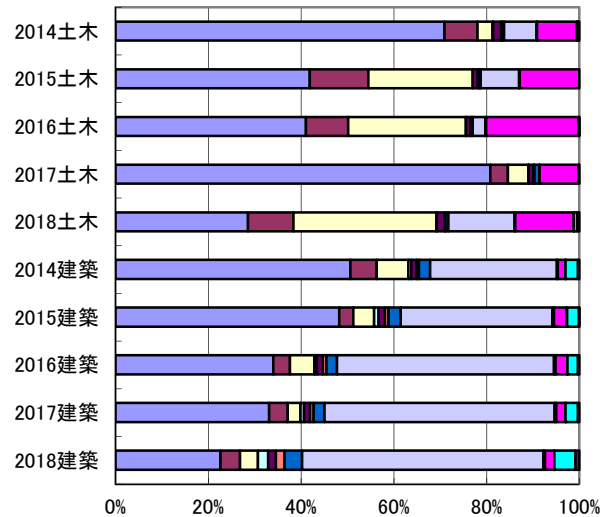
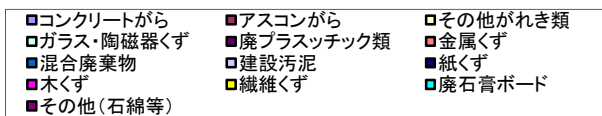
※品目についてアスコンがらはアスファルトコンクリートの略称で舗装面を除去した際に発生するものです。

その他がれき類は外壁ALC板やブロックズなどです。汚泥は建築での杭打ちや土木の推進工事などから発生する水分を含んだ副産物です。

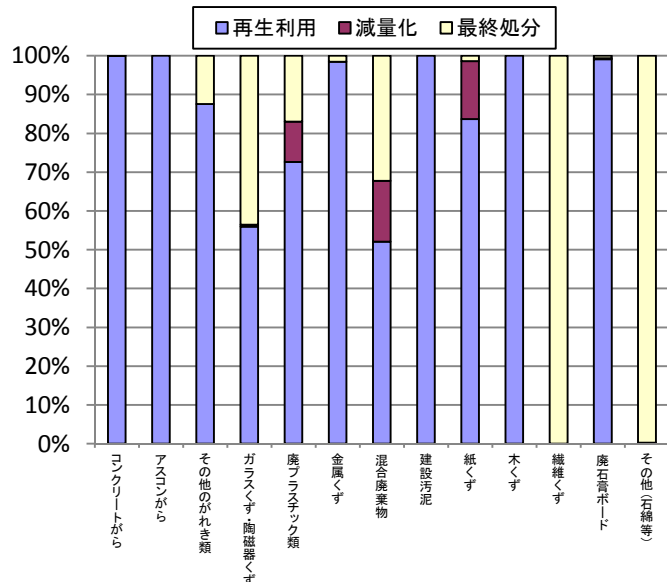
<産廃排出量の変遷>



<施工で排出した各品目の排出量の割合>



<各品目のリサイクル率>



5. 環境マネジメントシステム

○環境対策への取組み

【その他の取組み】

①グリーン購入

グリーン調達とは環境に配慮した製品を購入することで調達先の環境活動を間接的に促進することです。

『オフィス部門』

事務用品等の購入に際して、環境に配慮した製品購入促進のため以下の活動を実施しています。

- ① 環境配慮製品購入の社内インフォメーションでの周知
- ② 合法伐採木材使用製品の優先購入の推進周知
- ③ 詰替型環境配慮製品の使用を心掛ける案内の周知

今後も継続的に環境に配慮した製品の購入を促進して行きます。

『施工部門』

施工活動では各調達品目にグリーン購入として認められる基準を設定しています。

これをもとに購買部でチェックシートを作成してグリーン購入を行っています。

②オフィスの環境活動

『電気使用量の削減』

オフィスで使用する電気使用量の削減を目指しています。全社ではクールビズの導入・空調の温度管理の徹底・不要照明の消灯等を実施。

全社で昨年度より6.7%減少となりました。

職員のエコ意識も高まり全員参加で電気使用量の削減に取り組んでいます。

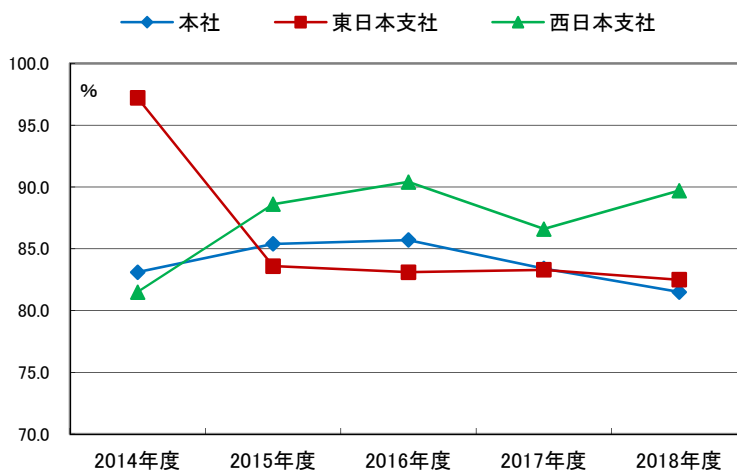
2018年度は、省エネ活動への以下の取組を積極的に展開した。社員に何をすれば省エネなのかを改めて周知できました。

- ① 個別空調の温度管理の徹底
- ② 不要照明の消灯活動を監視
- ③ 各フロア担当者への節電周知

また、2010年度との比較でも本社で20.7%削減。東日本では、60.7%削減。そして、西日本では、47%削減という結果になりました。

引き続き、クールビズ導入やエアコン使用状況を監視と各種設備機器の更新等の削減方法を検討し無理・無駄のない省エネ活動を目指します。

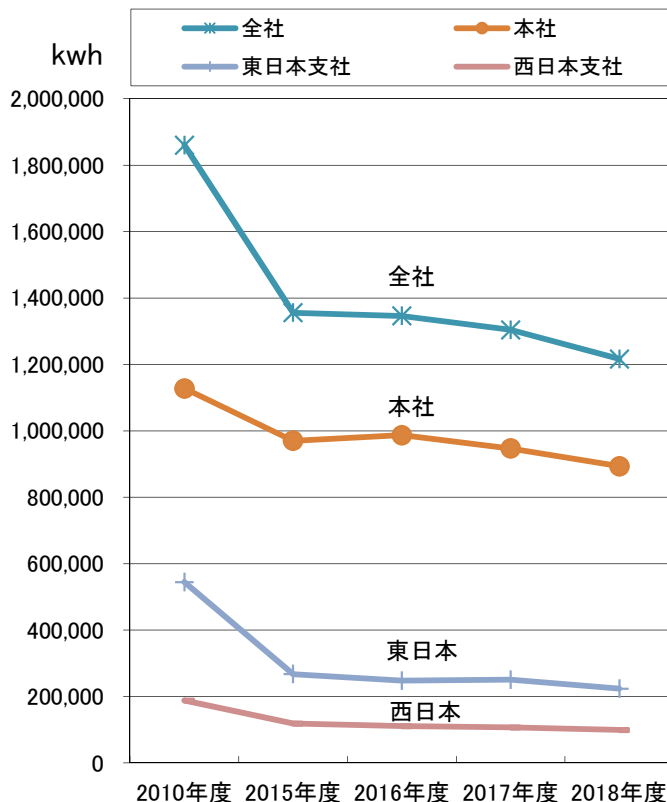
＜オフィス部門グリーン購入割合の変遷＞



＜施工部門 主要なグリーン購入の実績＞

分類	グリーン購入		
盛土・埋戻材	建設発生土	56,369	m ³
セメント	高炉生コンクリート	14,730	m ³
骨材	路盤・その他再生砕石	14,421	m ³
鋼材	電炉鉄筋	12,482	t
	電炉鋼材	4,636	t

＜電気使用量の変遷＞



6. マテリアルフロー

マテリアルフローとは建設行為に伴う物質の出入りを可視化した図表で、データのカテゴリには詳細を述べたページを記しています。

投入
エネルギー
資材
用品

オフィスの投入エネルギーなど		
電気	1,216,187	kwh
使用資材		
鉄骨	4,636	t
鉄筋	12,482	t
生コンクリート	14,730	m ³

事業活動
施工
改修
解体
設計
技術開発
オフィス活動

事業活動成果量		
矢作建設施工量	76,649	百万円

リサイクル

再資源化量 ⇒ P 7		
コンクリート	21,731	t
アスファルト	5,282	t
金属くず	1,188	t
建設汚泥	35,988	t
木くず	4,682	t
廃石膏ボード	2,995	t

脱水・焼却
埋立・破壊

最終処分 ⇒ P 6		
最終処分量	3,684	t
減量		
廃プラスチック類	152	t
混合廃棄物	391	t
紙くず	36	t
その他	15	t
フロン類回収量		
CFC	1,021.40	kg
HCFC	83.40	kg
HFC	674.30	kg

排出
温室効果ガス
建設副産物

施工で発生した温室効果ガス ⇒ P 5		
全社	19.0 t-CO2/億円	
建築	10.0 t-CO2/億円	
土木	66.0 t-CO2/億円	
鉄道	38.4 t-CO2/億円	
建設副産物		
建設発生土	125,448	m ³
建設廃棄物	88,965	t
紙manifest発行枚数	890	枚
電子manifest登録件数	16,182	件